



平成 27 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 アンジェス MG株式会社
代表者名 代表取締役社長 山田 英
(コード番号 4563 東証マザーズ)
問合せ先 経営企画部長 米尾 哲治
電話番号 03-5730-2641

EVO FUND に対する第三者割当 による新株式発行（第3回割当）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 3 月 20 日発表の「株式発行プログラム設定契約締結及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」（以下「当初お知らせ」といいます。）に記載の株式発行プログラム（以下「本プログラム」といいます。）に基づき、EVO FUND（以下「割当予定先」といいます。）に対する第三者割当による新株式の発行に関し、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 募集の概要

(1)	払 込 期 日	平成 27 年 5 月 11 日
(2)	発 行 新 株 式 数	普通株式 1,750,000 株
(3)	発 行 価 額	224 円
(4)	調 達 資 金 の 額	386,500,000 円（注1）
(5)	募 集 方 法	第三者割当の方法による。
(6)	割 当 予 定 先	EVO FUND
(7)	そ の 他	上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。また、当社は、EVO FUND との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本株式の引受けに係る第三者割当て契約を締結する予定です。

（注1） 資金調達の額は、本株式の払込金額の総額から、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額の6分の1に相当する金額を差し引いた金額です。

本株式の発行は、「当初お知らせ」の I. 1. 「本プログラムの内容」に記載の株式発行プログラム設定契約に基づいて行われるものであり、第3回割当に係るものであります。

2. 募集の目的及び理由

当社は、下記（資金調達の目的）に記載の資金調達を行うために、様々な資金調達方法を検討いたしました。が、「当初お知らせ」の I. 2. (2) 「本プログラムによる資金調達方法を選択した理由」に記載されるように、株価に対する一時的な影響を抑制しつつ、比較的短期間で確実に資金調達を実現するという観点から当社として最良の選択と判断し、本プログラムにより資金調達を行おうとするものであります。

（資金調達の目的）

① 当社の状況

当社は、HGF 遺伝子治療薬と NF-κB デコイオリゴ核酸を中心に、主に次世代のバイオ医薬品の開発事業を推進する創薬系のバイオベンチャーです。医薬品の開発には通常、長い開発期間と多額の

先行投資が必要となりますが、当社においては、HGF 遺伝子治療薬等の主力開発品が上市に至っておらず、開発への先行投資の段階にあるため赤字の計上が継続しております。そのため、現時点においては配当を実施しておりません。しかし、HGF 遺伝子治療薬や NF- κ B デコイオリゴ核酸を使用した医薬品、医療機器等の主要なプロジェクトの開発に成功し、上市に至った際には、販売からえられる収益によって業績が改善し、さらに利益が拡大することを見込んでおります。また、当社は、株主への利益還元については重要な経営課題と認識しており、新薬の販売により利益が計上され分配可能額が生じるようになった場合には、当社の経営成績及び財政状態を勘案しながら配当を検討してまいります。

② NF- κ B について

NF- κ B デコイオリゴ核酸は、核酸合成機で作成される比較的短い人工核酸により遺伝子の働きを制御する医薬品「核酸医薬」の一種です。NF- κ B は、生体内で免疫・炎症反応を担う遺伝子群のスイッチとして働く「転写因子」です。遺伝子が発現する際、転写因子と呼ばれる蛋白質がゲノムの特定の配列領域に結合してスイッチが入りますが、デコイオリゴ核酸は、そのゲノム上の転写因子結合部分と同じ配列を含む短い核酸 (DNA) を人工的に合成したものです。デコイとは元来「おとり」を意味する言葉で、デコイオリゴ核酸は細胞内においてゲノムの「おとり」として特定の転写因子と結合するため、その転写因子がゲノムに結合できず、結果としてその遺伝子の発現が抑制されます。この NF- κ B デコイオリゴ核酸による治療法は、1995 年に大阪大学大学院の森下竜一博士 (現大阪大学大学院 医学研究科 臨床遺伝子治療学講座 教授) により発明されました。

当社では、転写因子 NF- κ B に対する特異的な阻害剤「NF- κ B デコイオリゴ」を設計し、NF- κ B の活性化による過剰な免疫・炎症反応を原因とする疾患の新しい治療薬として研究開発してきました。NF- κ B デコイオリゴは、アトピー性皮膚炎、血管再狭窄 (PTA バルーンカテーテルによる血管内治療後)、椎間板性腰痛症等での開発を進めていますが、関節リウマチ、変形性関節症、炎症性腸疾患、喘息等への適応も考えられます。

③ NF- κ B デコイオリゴの臨床開発の経緯

[アトピー性皮膚炎領域]

(a) これまでの臨床開発の経緯

アトピー性皮膚炎は、厚生労働省が実施した平成 25 年国民生活基礎調査によると約 130 万人の国内患者がいると報告されています。特に顔面の重症アトピー性皮膚炎に関しては皮膚刺激性や局所副作用等の安全性の観点から医療ニーズを満たした治療薬がなく、新しい治療法の開発が切望されている疾患領域です。

当社では、これまで、アトピー性皮膚炎領域に関し、平成 17 年 9 月から平成 18 年 5 月にかけて第 I 相臨床試験、平成 18 年 10 月から平成 20 年 2 月にかけて第 II 相臨床試験を行っております。この第 II 相臨床試験の目的は、顔面に中等症以上の病変を有するアトピー性皮膚炎患者を対象とし、NF- κ B デコイオリゴ軟膏を塗布した時の有効性及び安全性を検討し、至適用量の検討を行うことで、NF- κ B デコイオリゴ軟膏の 3 つの用量群 (低用量群、中用量群、高用量群) とプラセボ群を比較した二重盲検比較試験を行いました。

その結果、主要評価項目である「皮膚症状スコア」において、統計学的な有意差には至らなかったものの、NF- κ B デコイオリゴ軟膏の中用量群 (以下「中用量群」といいます。) は、プラセボ群と比較して改善の傾向がみられました。また、副次的評価項目である「皮膚症状スコア」 (上記主要評価項目より、プロトコルからの重要な違反例を除いた解析) 及び「全般改善度」において、中用量群は、プラセボ群との間に統計学的に有意な差をもって改善がみられました。さらに、安全性については、副作用の発生頻度でプラセボ群と差はみられず、また問題となるような副作用は認められませんでした。

上記のことから、当社では、中用量群が臨床推奨用量と考えられ、第 III 相臨床試験において検証する価値があること、また、安全性についても、問題となる事象が認められなかったことから、新たな治療薬の選択肢が求められている分野において、本剤の臨床的有用性は高いと考え、製造販売承認申請を行うためのデータを取得する目的で第 III 相臨床試験への移行が妥当との結論に達しました。

(b) 提携先の決定

当社では、第Ⅱ相臨床試験終了後の平成20年11月に、平成17年7月から提携関係にあったアルフレッサファーマとの提携関係を解消した後、第Ⅲ相臨床試験開始に向けて新たな提携先を模索し交渉を継続しておりましたところ、平成22年12月に塩野義製薬株式会社（以下「塩野義製薬」といいます。）と共同開発及び全世界における独占的な販売権許諾に合意いたしました。この契約には、当社で従来から開発してきた軟膏製剤に加え、NF-κB デコイオリゴの皮膚浸透性を改善する目的の新製剤の開発も含まれておりました。

(c) 開発戦略の変遷

当社では、軟膏剤については臨床的有用性が高く、第Ⅲ相臨床試験への移行が妥当であると判断した一方、適応がアトピー性皮膚炎の顔面病変に限られることから、より広範囲な適応を検討する目的で、皮膚透過性を向上させたNF-κB デコイオリゴの新製剤の開発も行っていました。当社では開発戦略上、まずは新しい経皮製剤技術を導入した新製剤の開発を進め、軟膏剤の第Ⅲ相臨床試験の開始は保留しておりました。

平成25年6月から塩野義製薬との共同開発の下で新製剤を用いた第Ⅰ相臨床試験を開始し、安全性に問題ないことが確認されました。しかし、この試験データを詳細に分析した結果、第Ⅱ相臨床試験に進めるための基準には至らず、成功確率の高い製剤技術を検討する必要があるとの結論に至りました。これを受け、当社はアトピー性皮膚炎を対象としたNF-κB デコイオリゴの開発方針の見直しを行い、また、塩野義製薬との合意の下で、今後の開発については当社が主体となって行うことを平成26年5月に決定しました。なお、塩野義製薬との提携は継続しています。

(d) 軟膏製剤での第Ⅲ相臨床試験実施の決定

当社では、アトピー性皮膚炎を対象としたNF-κB デコイオリゴの開発戦略を見直した結果、軟膏製剤は、適応が顔面に限られる一方、開発ステージが進んでいることから早期製品化の可能性があるとを考慮し、国内において第Ⅲ相臨床試験に移行することといたしました。当該第Ⅲ相臨床試験は平成27年3月13日に開始いたしました。当該第Ⅲ相臨床試験は、当該治療薬の有効性と安全性を確認し、国内で承認申請するためのデータを獲得することを目的としています。顔面に中等症以上の皮疹を有するアトピー性皮膚炎患者約200例を対象とし、試験期間は最初の被験者の投与開始から最後の被験者の観察期間終了まで約1年強となる予定です。かかる第Ⅲ相臨床試験の終了後、良好な結果が得られた場合には、国内で中等症以上の顔面のアトピー性皮膚炎を適応症として承認申請を行う予定です。なお、上市に至った際には、当社は販売提携先から売上高の一定の対価を受領することになり、当社の収益構造を改善する一因となることが期待されます。

[椎間板性腰痛症領域]

(a) これまでの開発の経緯

椎間板性腰痛症の国内患者数は、潜在的に非常に多いとされていますが、その数については全国規模調査が待たれるところです。ただし、椎間板障害の患者は潜在的に200万人以上がいると推定され、このうち実際に医療機関で受療している受療患者数は43万人（厚生労働省平成23年患者調査による）との報告があり、その数は増加傾向にあります。

椎間板変性等が原因の腰痛症に対する治療法としては、消炎鎮痛剤等を用いる対症療法しかなく、椎間板変性の進行抑制や修復を促す根治的な治療薬の開発が望まれている疾患領域です。

当社では、椎間板性腰痛症領域に関し、非臨床試験により、椎間板細胞を用いた実験においてNF-κB デコイオリゴがこれらの病態因子の産生を抑制することを確認し、さらに椎間板変性症モデル動物においての有効性を確認しておりました。

(b) 提携先の決定

当社は、平成25年3月に日本臓器製薬株式会社（以下「日本臓器製薬」といいます。）と椎間板性腰痛症を含む腰痛疾患を適応症とした日本における独占的な開発販売権許諾契約を締結いたしました。

(c) 開発戦略の変更

当該独占的開発販売権許諾契約の締結後は日本臓器製薬において、当該治療薬の前臨床試験の実施が進められましたが、平成 26 年 12 月に、日本臓器製薬における開発方針の見直しを受け、当社及び日本臓器製薬は当該独占的開発販売権許諾契約を解消することに合意いたしました。また、当社では NF- κ B デコイオリゴを用いた椎間板性腰痛症を含む腰痛疾患を適応症とした治療薬の開発戦略を改定することいたしました。

(d) 米国における第 I / II 相臨床試験の実施の決定

当社は、米国では、椎間板性腰痛症の患者数が多く大きな市場規模が期待され、かつ本薬の治療に必要な手技に精通した医師が多いことや、標準的な治療方針に本薬のような椎間板変性を抑制する薬剤が一致することから、本薬の開発上のメリットが大きいと考え、米国における第 I / II 相臨床試験を進めることといたしました。米食品医薬品局 (FDA) から臨床試験開始許可を取得後、平成 28 年に第 I / II 相臨床試験を開始する予定です。また、当社は当該第 I / II 相臨床試験の終了後に、提携先を確保するためのライセンス活動を行うことを計画しております。提携先との間で、本薬の開発販売権等の権利を許諾する契約の締結に至った際には、当社は契約一時金、開発の進捗に伴うマイルストーン収入、さらに上市に至った場合にはロイヤリティを受領することになります。

3. 資金調達方法の概要及び選択理由

(1) 資金調達方法の概要

今回の資金調達は、当社が EVO FUND を割当先とする第三者割当増資を、本プログラムで予め定められた期日に全 6 回の割当によって行うものです。なお、本株式の発行は第 3 回割当に係るものであり、当社取締役会決議が本日なされております。なお、本プログラムを設定するための割当予定先との間の株式発行プログラム設定契約の締結及び第 1 回割当による新株式発行については、平成 27 年 3 月 20 日開催の当社取締役会により決議され、第 1 回割当については平成 27 年 4 月 6 日に払込みが完了しております（詳細については平成 27 年 4 月 6 日発表の「第三者割当による新株式発行の払込完了に関するお知らせ」をご参照ください）。ただし、第 2 回割当による新株式発行については、当社は、平成 27 年 4 月 7 日に、現時点ではこれを行わないこととし、割当決議日及び払込期日を変更するため、割当予定先との合意により、当初想定されていた第 2 回割当による新株式発行を見合わせ、平成 27 年 3 月 20 日に関東財務局長へ提出した第 2 回割当に係る有価証券届出書を取り下げました。当社と割当予定先の間では、日程を変更した上で第 2 回割当を実施する場合の具体的な割当決議日及び払込期日について合意はできておりませんが、今後当社と割当予定先との合意により日程を変更した上で第 2 回割当を実施する場合には、平成 27 年 7 月 3 日以降の日を割当決議日として行われることとなります。詳細については、平成 27 年 4 月 7 日発表の「第三者割当による新株式発行（第 2 回割当）の発行見合わせ及び有価証券届出書の取下げに関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 資金調達方法の選択理由

「当初お知らせ」の I. 2. (2) 記載の「本プログラムによる資金調達を選択した理由」をご参照ください。

(3) 本プログラムの内容

本プログラムの内容につきましては、「当初お知らせ」の I. 1. 記載の「本プログラムの内容」をご参照ください。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

本プログラムによって調達する資金の見込総額（差引手取概算額）

① 本プログラムによる新株式の払込金額の見込総額	2,660,750,000 円
② 発行諸費用の概算額	33,000,000 円
③ 差引手取概算額	2,627,750,000 円

(注 1) 上記①は第 1 回割当の発行価額（1 株 275 円）を第 2 回割当から第 6 回割当（第 3 回割当を除きます。）にも適用した場合の見込額であります。なお、第 1 回割当及び第 3 回

割当については、それぞれの発行価額である、1株 275 円及び1株 224 円で計算しております。したがって、第2回割当から第6回割当（第3回割当を除きます。）の発行価額の確定によって本プログラムによる調達資金の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少することがあります。なお、第2回割当については、上記3.

（1）に記載しましたとおり、当社は、平成 27 年 4 月 7 日に、新株式の発行を見合わせることにしましたが、今後当社と割当予定先との合意により日程を変更した上で第2回割当を実施する可能性があるため、現時点においては、上記①からは、第2回割当の見込額を減じておりません。

- (注2) 発行諸費用の概算額は、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額であります。
 (注3) 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方税は含まれておりません。
 (注4) 本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額は 33,000,000 円であり、その内訳は、候補先の属性調査（約 2,400,000 円）、弁護士費用（約 12,000,000 円）、信託銀行費用（約 2,700,000 円）、印刷会社費用（約 3,600,000 円）、登録免許税（約 10,000,000 円）、新株式上場費用（約 2,300,000 円）が含まれております。

第3回割当の調達する資金の額（差引手取概算額）

① 本割当により発行される新株式の払込金額の総額	392,000,000 円
② 発行諸費用の概算額	5,500,000 円
③ 差引手取概算額	386,500,000 円

(注1) 発行諸費用の概算額は、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額の6分の1に相当する金額です。発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。また、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額は33,000,000円であり、その内訳は、候補先の属性調査（約2,400,000円）、弁護士費用（約12,000,000円）、信託銀行費用（約2,700,000円）、印刷会社費用（約3,600,000円）、登録免許税（約10,000,000円）、新株式上場費用（約2,300,000円）が含まれております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本プログラムにより調達される手取金の使途につきましては、次のとおりの具体的な使途を予定しております。また、調達資金を具体的な使途に充当するまでの間は、銀行預金、短期有価証券（元本割れのリスク、信用リスク及び流動性リスクを出来る限り回避する観点から、コマーシャル・ペーパーを想定しております。）等にて管理することといたします。

(単位：百万円)

	平成 27 年 3月～12月	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	合計
1. アトピー性皮膚炎領域						
①CMC、非臨床試験、薬事費用（注1）	1,003	243	36	26	40	1,348
②第Ⅲ相臨床試験費用	670	118	67	—	—	855
アトピー性皮膚炎 開発費用計	1,673	361	103	26	40	2,203
2. 椎間板性腰痛症						
①CMC、非臨床試験、薬事費用（注1）	214	100	7	6	11	338
②第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験費用	—	100	204	110	—	414
椎間板性腰痛症 開発費用計	214	200	211	116	11	752
3. NF-κB デコイオリゴ 開発費用合計（1+2）	1,887	561	314	142	51	2,955

(注1) CMC (Chemistry, Manufacturing and Control) とは、原薬及び製剤の、Chemistry (化学)・Manufacturing (製造)・Control (品質管理) のことをいいます。上記 CMC 費用には、原薬購入費、治験薬製造費、CMC 申請データ取得用製剤製造費、品質試験費用、スケールアップ検証製剤製造・出荷費用、PV (Process Validation) 費用 (Process Validation とは、設定パラメータ内で稼働する工程が、設定規格及び品質特性に適合し

た中間体及び原薬を製造するために効果的かつ再現性よく機能できることに関する文書による確証をいいます。)、検証用製剤製造費用、構造解析費用、物理化学的評価項目の測定費用、強制劣化試験費用、標準物質の調整費用、規格検討法の検討費用、分析法バリデーション費用及び治験薬安定性試験費用が含まれております。

非臨床試験とは、ヒトを対象とした臨床試験の前に行われ、それ以降も継続的に行われる試験のことをいい、動物を使った試験及び細胞培養等の試験管内試験によって、薬の候補である化合物の有効性と安全性を調べます。上記非臨床試験費用には、薬効薬理試験、薬物動態試験、毒性試験が含まれます。

上記薬事費用には、アトピー性皮膚炎領域については日本国内での承認申請にかかる費用が含まれ、椎間板性腰痛症については米国における新薬臨床試験開始届に関するコンサルタント相談費用が含まれております。

- (注2) 上記表の記載は、本プログラム全体の用途について記載しております。本プログラムの詳細については、「当初お知らせ」のI. 1. 「本プログラムの内容」を参照してください。本プログラム全体で調達される手取金は、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額 2,660,750,000 円から、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額 33,000,000 円を差し引いた金額である 2,627,750,000 円を見込んでおります。なお、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額 2,660,750,000 円は、第1回割当の発行価額を第2回割当から第6回割当(第3回割当を除きます。)にも適用した場合の見込額です。第1回割当及び第3回割当については、それぞれの発行価額である、1株 275 円及び1株 224 円で計算しております。実際には、第2回割当から第6回割当(第3回割当を除きます。)の発行価額は、当該割当に係る割当決議日の直前営業日における株式会社東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)に基づいて決定され、当該発行価額の確定によって本プログラムによる調達資金の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少することがあります。なお、第2回割当については、上記3.(1)に記載しましたとおり、当社は、平成27年4月7日に、新株式の発行を見合わせることにしましたが、今後当社と割当予定先との合意により日程を変更した上で第2回割当を実施する可能性があるため、現時点においては、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額からは、第2回割当の見込額を減じておりません。

本プログラムに基づき調達した資金については、上記表中の各期間に生じる各費用につき、支弁時期の早いものから充当していく予定です。上記表中の各期間に生じる費用につき、本プログラムによる資金調達では賄うことができない場合には、アトピー性皮膚炎及び椎間板性腰痛症を対象としたNF- κ Bデコイオリゴの開発を前進させるために、新規提携先確保による契約一時金の調達及び株式市場やマーケット状況を勘案しその他エクイティ・ファイナンスによる資金調達等の施策を講ずることにより随時その調達を検討してまいります。他方、本プログラムにより調達した資金が上記表中の各期間に生じる費用の額を上回る場合には、当該余剰資金については、HGF遺伝子治療薬の重症虚血肢を対象疾患とした国際共同第Ⅲ相臨床試験を実施するために必要と見込まれる費用及び国際共同第Ⅲ相臨床試験を実施する期間の当社の運転資金の一部(研究開発関連費用及び本社機能運営費用等)に充当いたします。この点、当社は、平成26年9月から平成31年5月までに、かかる費用として11,890百万円が必要になると見込んでおりますが、かかる費用に充当するために、平成26年7月に行ったライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当(以下「平成26年7月新株予約権無償割当」といいます。))により差引手取金額約5,945百万円の資金調達、及びそれ以前の平成25年5月に行った行使価額修正条項付新株予約権の第三者割当により発行した新株予約権の発行価額の払込み及びその一部行使により差引手取額約1,989百万円の資金調達を実施しております(平成26年7月新株予約権無償割當時点での残額は1,735百万円)が、依然として、約4,210百万円が不足すると見込まれます。

5. 資金用途の合理性に関する考え方

上記2. 「募集の目的及び理由」記載のとおり、今回調達する資金は、(i) NF- κ Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎を対象疾患とした日本国内における第Ⅲ相臨床試験、並びに(ii) NF- κ Bデコイオリゴの椎間板性腰痛症を対象疾患とした米国における第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験の実施及びその準

備費用に必要と見込まれる費用に充当するものです。当社は、このようなアトピー性皮膚炎及び椎間板性腰痛症を対象とするNF- κ Bデコイオリゴの開発を推進することにより、当社の企業価値及び株式価値の向上を図っていくことを目指しており、かかる資金使途は合理的なものであると考えております。

6. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本株式の発行価額（払込金額）につきましては、当社株式の株価動向、株式市場動向、第3回割当により発行される株式数等を勘案し、第3回割当に係る割当決議日の直前営業日（平成27年4月23日）の株式会社東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の92%（小数点以下四捨五入）である1株224円といたしました。

第3回割当に関する割当決議日の直前営業日（平成27年4月23日）の株式会社東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の92%（小数点以下四捨五入）とする決定方法については、本プログラムの設定に際して、当社は割当予定先との間で、当社の業績動向や財務状況等を検討し、当社株式の流動性や近時の株価及びそれらの形成過程の分析等をも勘案しながら、真摯に協議交渉したものです。当社といたしましては、あらためて第3回割当に係る当社取締役会決議に際して判断いたしました。直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映しているものの、当社の業績動向、財務状況及び株価動向等を前提とすると、割当予定先が第3回割当で保有することとなる当社株式の数量を前提に負担することになるリスクに一定程度の配慮をせざるをえず、また、アトピー性皮膚炎及び椎間板性腰痛症を対象とするNF- κ Bデコイオリゴの開発を推進することは事業戦略上不可欠であるという資金調達必要性、及び現時点において当社普通株式の第三者割当による資金調達方法を提案しているのが割当予定先のみであることを念頭におくと、協議交渉の中で示された割当予定先からのディスカウントの要望を一定程度受け入れざるをえないものと判断し、上記の発行価額といたしました。なお、かかる発行価額の算定は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しております。なお、第3回割当に関する割当決議日の直前営業日までの直近1ヶ月間の平均値終値は1株261.3円（ディスカウント率14.29%）、第3回割当に関する割当決議日の直前営業日までの直近3ヶ月間の平均値終値は1株294.1円（ディスカウント率23.85%）、第3回割当に関する割当決議日の直前営業日までの直近6ヶ月間の平均値終値は1株313.9円（ディスカウント率28.65%）です。以上により、当社は、第3回割当の発行価額は割当予定先に特に有利でないと判断いたしました。

本件に関し、当社監査役全員も、上記算定根拠による発行価額の決定においては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準にしており、また、第3回割当の実施の必要性とともに、当社の業績動向や財務状況、現在の株式市場の状況及び当社の株価の推移状況、第3回割当により発行される株式数等を考慮すると、上記ディスカウントは適正であると判断され、さらに、日本証券業協会の指針も勘案されていることから、上記発行価額は割当予定先に特に有利でないと判断しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

「当初お知らせ」のI. 1. 「本プログラムの内容」に記載のとおり、本プログラムに基づき新たに発行される当社普通株式の数は最大10,000,000株（議決権数100,000個）であり、平成26年12月31日現在の当社発行済株式総数53,544,361株及び議決権数535,407個に対して18.68%（議決権18.68%）の希薄化が生じます。

しかしながら、本プログラムによる資金調達により取得した資金を、上記4.（2）「調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、アトピー性皮膚炎及び椎間板性腰痛症を対象とするNF- κ Bデコイオリゴの開発を推進し、その結果、当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えており、本プログラムにおける一連の第三者割当増資による希薄化の規模は合理的であると判断しました。

また、当社の株式の出来高については、平成27年3月19日時点での1ヶ月の出来高は合計5,916千株、1日あたり平均295千株であるものの、3ヶ月の出来高は合計50,046千株、1日あたり平均862千株であり、また、6ヶ月の出来高は合計117,861千株、1日あたり平均990千株で推

移ってきております。そのため、当社の株式の近時の流動性に照らした場合、上記発行数量は、市場で十分に消化可能であると考えております。

7. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1)	名称	EVO FUND (エボ ファンド)	
(2)	所在地	c/o GlobeOp Financial Services (Cayman) Limited 45 Market Street, Suite 3205, 2nd Floor Gardenia Court Camana Bay, Grand Cayman KY1-9003 Cayman Islands	
(3)	設立根拠等	ケイマン諸島法に基づく免税有限責任会社	
(4)	組成目的	投資目的	
(5)	組成日	2006年(平成18年)12月	
(6)	出資の総額	払込資本金：1米ドル 純資産：約93.5百万米ドル	
(7)	出資者・出資比率 ・出資者の概要	払込資本金：EVO Feeder Fund 100% 純資産：自己資本 100%	
(8)	代表者の役職・氏名	代表取締役 マイケル・ラーチ 代表取締役 リチャード・チザム	
(9)	国内代理人の概要	該当事項はありません。	
(10)	当社と当該ファンドとの間の関係	当社と当該ファンドとの間の関係	該当事項はありません。
		当社と当該ファンド代表者との間の関係	該当事項はありません。
		当社と国内代理人との間の関係	該当事項はありません。

(注) 割当予定先の概要の欄は、平成27年3月20日現在におけるものです。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先、その役員及び主たる出資者が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を受領しております。割当予定先の主たる出資者につきましては EVO Feeder Fund からも確認書を受領いたしました。また、当社においても独自に専門の調査機関である株式会社 J P リサーチ&コンサルティング(東京都港区虎ノ門三丁目7番12号)に調査を依頼し、割当予定先が反社会的勢力等に該当しないことを確認しており、割当予定先、その役員及び主たる出資者が反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社としては様々な資金調達先を検討してまいりましたが、当社と割当予定先とのあっせんを行う EVOLUTION JAPAN 証券株式会社(東京都千代田区紀尾井町4番1号 代表取締役 ダニエル・シャイアマン)より提案を受けた本プログラムによる資金調達方法が、株価に対する一時的な影響を抑制しつつ、比較的短期間で確実に資金調達を達成したいという当社のファイナンスニーズに最も合致していると判断しました。なお、当社と割当予定先とのあっせんを行う EVOLUTION JAPAN 証券株式会社から本プログラムの提案を受けた経緯としましては、当社が、平成26年8月に、日本国内におけるアトピー性皮膚炎を対象としたNF-κBデコイオリゴの開発戦略を見直し、その後、軟膏製剤による第Ⅲ相臨床試験について試験計画を策定していた平成26年10月頃、当社開示情報、新聞等の報道、アナリストレポート等の公開情報により当社に資金需要があることを知った EVOLUTION JAPAN 証券株式会社の担当者が当社を訪問してまいりました。その際に、当社からNF-κ

B デコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域を含む当社の開発パイプラインについて説明をいたしました。さらに、平成 26 年 12 月に、当社が米国ロス・アンジェルスで行った IR ロードショーの出席者と EVOLUTION JAPAN 証券株式会社の関係会社である EVO FUND の関係者が懇意にしていたことから、EVO FUND が当社の開発パイプラインを知ることとなりました。なかでも、EVO FUND は、臨床ステージが進んでいる NF- κ B デコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域と平成 26 年 12 月に米国での開発に戦略を改定した NF- κ B デコイオリゴの椎間板性腰痛症領域について関心を持ち、EVOLUTION JAPAN 証券株式会社を通じて、かかる関心を当社に対して示しました。そのうえで、EVOLUTION JAPAN 証券株式会社から、両方のプロジェクトの開発資金を賄うことが可能な本プログラムの紹介を受けました。

割当予定先は、ジェネラルパートナーである EVO Investment Advisors Ltd. (2425 Olympic Blvd. Suite 120E, Santa Monica, CA 90404 USA 代表取締役 マイケル・ラーチ) と EVO Capital Management Asia Ltd. (Suites 511-512, One Int'l Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong 代表取締役 アンドリュー・フリード) から案件の紹介や投資に係る情報提供を受け運用されるファンドであり、EVO Feeder Fund (c/o GlobeOp Financial Services (Cayman) Limited, 45 Market Street, Suite 3205, 2nd Floor Gardenia Court, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9003 Cayman Islands 代表取締役 マイケル・ラーチ、リチャード・チザム) 以外の出資者はおらず、運用資金は取引先であるプライム・ブローカーからの短期的な借入を除き、全額自己資金であります。割当予定先はアジア株を中心に運用を行うファンドではありますが、日本株の投資への投資実績といたしましては、平成 19 年 6 月に株式会社ヒューネット (現・株式会社 RISE、JASDAQ8836) の新株予約権への投資を行ったほか、平成 26 年 11 月に株式会社ジオネクスト (JASDAQ3777) の新株予約権への投資を、平成 26 年 12 月に株式会社アルデプロ (東証二部 8925) の新株予約権付社債及び新株予約権への投資をそれぞれ行っており、その他運用目的で多数の日本株への投資を行っております。なお、EVO Feeder Fund は資本金 10,001,000 米ドルの投資ファンドで主たる出資者は 2 名の英国人であります。

割当予定先の関連会社である EVOLUTION JAPAN 証券株式会社が、関連企業の買受けのあっせん業の一環として今回の資金調達のアレンジャー業務を担当しました。EVOLUTION JAPAN 証券株式会社はケイマン諸島に所在するタイガー・ホールディングス・リミテッド社 (190 Elgin Ave, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands 代表取締役 マイケル・ラーチ、リチャード・チザム) の 100%子会社であり、同社はガーンジーに所在するタイガー・トラスト (c/o Rothschild Trust Guernsey Limited, St. Julian's Court, St. Julian's Avenue, St. Peter Port, Guernsey GY1 6AX 信託なので代表取締役は存在せず) の 100%子会社であります。割当予定先のジェネラルパートナーである EVO Investment Advisors Ltd. は割当予定先の経営株式 (マネージメント・シェア) 1,000 株を通じて議決権を全て保有すると同時にケイマン諸島に所在するタイガー・トラスト社 (190 Elgin Ave., George Town, Grand Cayman KY1-9005 Cayman Islands 代表取締役 ベン・ベンソン) の 100%子会社であります。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先は、市場動向に応じて適宜本株式を売却していく予定であるとのこと。なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が発行日より 2 年以内に本株式の全部若しくは一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面で報告する旨、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告する旨及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を取得する予定です。

なお、本株式の発行に伴い、割当予定先は当社株主より当社普通株式について借株を行い、ヘッジ目的で売付けを行う場合があります。ただし、各回の割当に関連するヘッジ目的の売付けは、関連する割当決議 (当社取締役会決議又はこれに代わる書面決議をいいます。以下同じ。) が公表されてから行われることになり、割当予定先がかかる借株を用いて各割当の発行価額に影響を与える売付けを行うことはありません。

割当予定先は、各回の割当により発行される当社普通株式の数量の範囲内でヘッジ目的で行う売付け以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。当社が割当予定先との間で締結する株式発行プログラム設定契約においては、割当予定先が各回の割当により発行される当社普通株式の数量の範囲内でヘッジ目的で行う売付け (当該割当に係る割当決議の内容が

公表されてからに限る。) 以外の本件に関わる空売りを目的として当社普通株式の借株を行わない旨を定めております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は割当予定先から、割当予定先が資金を預託しているプライム・ブローカー各社による預り資産残高証明、割当予定先のファンド管理業務会社による割当予定先資産の貸借対照表、割当予定先の監査法人であるErnst & Young (Level 33, Ernst & Young Centre, World Square, 680 George Street, Sydney, NSW 2000 代表取締役 Tony Johnson) による平成25年12月31日時点の監査済み財務諸表を入手し、これらから、割当予定先が払込みに要する資金残高を確保していることを確認しております。

(5) 株券貸借に関する契約

本株式の発行に伴い、割当予定先は当社株主より当社普通株式について借株を行い、ヘッジ目的で売付けを行う場合があります。ただし、各回の割当に関連するヘッジ目的の売付けは、関連する割当決議が公表されてから行われることになり、割当予定先がかかる借株を用いて各割当の発行価額に影響を与える売付けを行うことはありません。

割当予定先は、各回の割当により発行される当社普通株式の数量の範囲内でヘッジ目的で行う売付け以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。当社が割当予定先との間で締結する株式発行プログラム設定契約においては、割当予定先が各回の割当により発行される当社普通株式の数量の範囲内でヘッジ目的で行う売付け（当該割当に係る割当決議の内容が公表されてからに限る。）以外の本件に関わる空売りを目的として当社普通株式の借株を行わない旨を定めております。

8. 募集後の大株主及び持株比率

募集前	
株式会社SBI証券	3.81%
塩野義製薬株式会社	2.17%
フォレストフィールド1号投資事業有限責任組合	2.07%
日本証券金融株式会社	1.57%
松井証券株式会社	1.44%
森下 竜一	1.26%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	0.96%
BNYM SA/NV FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNT E LSCB	0.89%
楽天証券株式会社	0.80%
マネックス証券株式会社	0.76%

(注1) 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

(注2) 平成26年12月31日時点の株主名簿上の株式数に、本プログラムに基づく第1回割当に係る第三者割当増資により発行された当社普通株式1,250,000株を加えた株式数により作成しております。

(注3) 割当予定先は、本株式の保有方針として、長期間保有する意思を表明していないため、募集後の大株主及び持株比率を表示しておりません。

9. 今後の見通し

今回の資金調達による平成27年3月期以降の当社連結業績に与える影響は次のとおりです。今回の資金調達の目的であるアトピー性皮膚炎、および椎間板性腰痛症を対象としたNF- κ Bデコイオリゴ治療薬の臨床開発を進めることで、これに伴う費用が発生いたしますが、調達資金を充当してまいります。開発を進めることで、アトピー性皮膚炎を対象とした開発においては第Ⅲ相臨床試験終了後、国内での上市に至った際には販売提携先からの売上高の一定の対価の受領、椎間板性腰痛症を対象とした開発においては、米国第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験終了後の提携先確保により、それぞれ当社の収益構造を改善する要因となることが期待されます。詳細は、上記2. ③[アトピー性皮膚炎領域]

(d) 「軟膏製剤での第Ⅲ相臨床試験実施の決定」及び[椎間板性腰痛症領域] (d) 「米国における第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験の実施の決定」をご参照ください。

(企業行動規範上の手続き)

本プログラムにおける一連の第三者割当増資は、①希薄化率が合計25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
連結売上高	444百万円	491百万円	909百万円
連結営業損失(△)	△1,785百万円	△1,363百万円	△2,273百万円
連結経常損失(△)	△1,716百万円	△1,383百万円	△2,395百万円
連結当期純損失(△)	△1,708百万円	△1,409百万円	△2,369百万円
1株当たり連結当期純損失(△)	△67.67円	△46.91円	△62.12円
1株当たり配当金	-円	-円	-円
1株当たり連結純資産	60.32円	107.86円	142.41円

(注) 上記の1株当たり連結当期純損失及び1株当たり連結純資産は、平成25年5月21日開催の取締役会に基づいて平成25年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で行われた株式分割(以下「平成25年7月株式分割」といいます。)、平成25年11月18日開催の取締役会に基づいて平成26年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式100株の割合で行われた株式分割(以下「平成26年1月株式分割」といいます。)調整後の価額を遡及して算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成27年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	53,544,361株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	217,000株	0.4%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-

(注) 上記潜在株式数は、当社役職員向けのストックオプションに係る潜在株式数であります。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
始 値	189.1円	229.3円	523.1円
高 値	429.4円	1,589.7円	635.9円
安 値	104.0円	181.9円	232.0円
終 値	226.8円	523.1円	370.0円

(注) 上記に表示された株価すべて、平成25年7月株式分割、平成26年1月株式分割及び平成26年7月31日を割当基準日とする平成26年7月新株予約権無償割当調整後の価額を遡及して表示しております。

② 最近6か月間の状況

	平成26年 10月	平成26年 11月	平成26年 12月	平成27年 1月	平成27年 2月	平成27年 3月
始 値	292円	285円	331円	376円	322円	322円
高 値	323円	399円	385円	438円	335円	326円
安 値	232円	283円	301円	319円	294円	240円
終 値	284円	334円	370円	323円	320円	251円

③ 発行決議日の前営業日における株価

	平成27年4月23日現在
始 値	247円
高 値	248円
安 値	243円
終 値	244円

(4) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

・第三者割当増資

払込期日	平成24年6月15日
調達資金の額	198,485,304円（差引手取概算額）
発行価額	34,168円
募集時における発行済株式数	122,333株
当該募集による発行株式数	5,853株
募集後における発行株式数	128,186株
割当先	塩野義製薬株式会社
発行時における当初の資金使途	NF-κBデコイオリゴの医薬品開発を進めるための研究開発投資として充当する予定です。
発行時における支出予定時期	平成24年12月期に70,025,000円、平成25年12月期に128,460,304円を充当する予定です。
現時点における資金の充当状況	平成24年6月～12月までに53,360千円、平成25年1月～12月までに145,125千円の計198,485千円をNF-κBデコイオリゴの医薬品開発に充当しております。

・第三者割当増資

払込期日	平成25年3月11日
調達資金の額	370,910,160円（差引手取概算額）
発行価額	73,190円
募集時における発行済株式数	143,569株
当該募集による発行株式数	5,464株

募集後における発行株式数	149,033株
割当先	A-1 合同会社、株式会社夢真ホールディングス、株式会社夢テクノロジー
発行時における当初の資金使途	HGF遺伝子治療薬の国際共同第Ⅲ相臨床試験を実施するための初期費用に充当する予定です。
発行時における支出予定時期	平成25年12月期に全額使用する予定です。
現時点における資金の充当状況	これまでに、371百万円をHGF遺伝子治療薬の「重症虚血肢」を対象疾患とした国際共同第Ⅲ相臨床試験を実施するための治験薬製造関連費用やCROによる事前の施設選定作業のための費用等に充当しております。

・第三者割当による第24回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の発行

割当日	平成25年5月20日
発行新株予約権数	20,000個
発行価額	新株予約権1個につき1,345円（総額26,900,000円）
発行時における調達予定資金の額 （差引手取概算額）	5,098,900,000円（差引手取概算額：5,083,900,000円） （内訳） 新株予約権発行分：26,900,000円 新株予約権行使分：5,072,000,000円
割当先	メリルリンチ日本証券株式会社
募集時における発行済株式数	149,038株
当該募集による潜在株式数	20,000株（平成25年7月株式分割に伴う調整により40,000株に増加）
現時点における行使状況	7,300個の新株予約権が行使済です。また、平成25年10月15日現在において残存する新株予約権の全部を同日付で取得のうえ消却しました。
現時点における調達した資金の額 （差引手取概算額）	約1,989百万円（差引手取概算額）
発行時における当初の資金使途	上記差引手取概算額については、HGF遺伝子治療薬の「重症虚血肢」を対象疾患とした国際共同第Ⅲ相臨床試験の実施及び完了までに必要と見込まれる費用に充当する予定です。
発行時における支出予定時期	平成25年から平成30年まで
現時点における資金の充当状況	約1,989百万円（差引手取概算額）を調達しております。これまでに、1,989百万円をHGF遺伝子治療薬の「重症虚血肢」を対象疾患とした国際共同第Ⅲ相臨床試験を実施するためのCROによる事前の施設選定作業、契約一時金等の費用及び国際共同第Ⅲ相臨床試験費用等に充当しております。

・第三者割当による第25回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の発行

割当日	平成25年10月18日
発行新株予約権数	50,000個
発行価額	新株予約権1個につき450円（総額22,500,000円）
発行時における調達予定資金の額 （差引手取概算額）	4,157,500,000円（差引手取概算額：4,128,800,000円） （内訳） 新株予約権発行分：22,500,000円 新株予約権行使分：4,135,000,000円

割当先	UBS AG London Branch
募集時における発行済株式数	312,676株
当該募集による潜在株式数	50,000株（平成26年1月株式分割に伴う調整により5,000,000株に増加）
現時点における行使状況	すべて未行使です。また、第25回新株予約権の全部を平成26年8月6日付で取得のうえ消却しました。
現時点における調達した資金の額 （差引手取概算額）	すべて未行使のため、該当事項はありません。
発行時における当初の資金使途	上記差引手取概算額については、HGF遺伝子治療薬の「重症虚血肢」を対象疾患とした国際共同第Ⅲ相臨床試験の実施及び完了までに必要と見込まれる費用に充当する予定です。
発行時における支出予定時期	平成25年から平成30年まで
現時点における資金の充当状況	すべて未行使のため、該当事項はありません。

・第三者割当増資

払込期日	平成26年4月14日
調達資金の額	490,972,000円（差引手取概算額）
発行価額	440円
募集時における発行済株式数	31,267,600株
当該募集による発行株式数	1,136,300株
募集後における発行株式数	32,403,900株
割当先	フォレストフィールド1号投資事業有限責任組合
発行時における当初の資金使途	上記差引手取概算額については、海外ですでに開発・販売されているオーファンドラッグを国内に導入するための費用の一部に充当する予定です。
発行時における支出予定時期	平成26年5月から平成29年9月まで
現時点における資金の充当状況	これまでに、主に前臨床試験の費用として123百万円をオーファンドラッグ導入のための初期費用に充当しております。未充当の額は、367百万円であり、支出予定時期に変更はありません。

・ライツ・オフリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当）による第26回新株予約権の発行

発行期日	平成26年8月1日
発行新株予約権数	32,403,900個
発行価額	新株予約権1個につき288円
発行時における調達予定資金の額 （差引手取概算額）	9,332,323,200円（差引手取概算額：9,134,323,200円） （内訳）新株予約権発行分 0円 新株予約権行使分 9,332,323,200円
割当先	平成26年7月31日現在当社普通株式を保有する当社以外の株主

発行時における発行済株式数	32,403,900株
発行時における潜在株式数	32,403,900株
現時点における行使状況	21,140,461株 なお、当社第26回新株予約権の権利行使期間は平成26年9月30日をもって終了し、行使されなかった新株予約権はすべて失権（消滅）したため、現時点における潜在株式数は0株です。
現時点における調達した資金の額	6,088,452,768円（差引手取金概算額：5,945,000,000円）
発行時における当初の資金使途	上記差引手取金概算額については、HGF遺伝子治療薬の国際共同第Ⅲ相臨床試験に関する費用と、当該費用の支払いが行われる時期の当社の運営費用に充当する予定です。
発行時における支出予定時期	平成26年9月から平成31年5月まで
現時点における資金の充当状況	これまでに、455百万円をHGF遺伝子治療薬の「重症虚血肢」を対象疾患とした国際共同第Ⅲ相臨床試験の費用と当社の運営費用に充当しております。未充当の額は、5,490百万円であり、支出予定時期に変更はありません。

・第三者割当増資（本プログラムに基づく第1回割当）

払込期日	平成27年4月6日
調達資金の額	338,250,000円（差引手取金概算額）
発行価額	275円
募集時における発行済株式数	53,544,361株
当該募集による発行株式数	1,250,000株
募集後における発行株式数	54,794,361株
割当先	EVO FUND
発行時における当初の資金使途	本プログラムに基づき第1回割当から第6回割当までの第三者割当増資により調達される資金（上記差引手取金概算額を含む。）は、（i）NF-κBデコイオリゴのアトピー性皮膚炎を対象疾患とした日本国内における第Ⅲ相臨床試験、並びに（ii）NF-κBデコイオリゴの椎間板性腰痛症を対象疾患とした米国における第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験の実施及びその準備費用に必要と見込まれる費用に充当するものです。
発行時における支出予定時期	平成27年3月から平成31年まで
現時点における資金の充当状況	これまでに、（i）NF-κBデコイオリゴのアトピー性皮膚炎を対象疾患とした日本国内における第Ⅲ相臨床試験費用に224百万円を（ii）NF-κBデコイオリゴの椎間板性腰痛症を対象疾患とした米国における第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験の準備費用に80百万円を充当しております。未充当の額は、34百万円であり、支出予定時期に変更はありません。

11. 発行要項

第3回割当

- | | | |
|-----|------------------------------------|---|
| 1. | 発行する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. | 発行新株式数 | 1,750,000株 |
| 3. | 発行価額 | 1株につき224円 |
| 4. | 発行価額の総額 | 392,000,000円 |
| 5. | 資本組入額 | 1株につき112円 |
| 6. | 申込期日 | 平成27年5月11日 |
| 7. | 払込期日 | 平成27年5月11日 |
| 8. | 割当予定先及び株式数 | EVO FUND 1,750,000株 |
| 9. | 新株式の継続所有等の取決めに関する事項 | 割当予定先との間において、割当新株式について、継続保有及び預託に関する取り決めはありません。
ただし、当社は、割当予定先から、割当予定先が発行日より2年以内に本株式の全部若しくは一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面で報告する旨、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告する旨及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を取得する予定です。 |
| 10. | 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

以 上